

社会福祉法人 宮崎市社会福祉事業団 法人本部

1. 《運営方針》

事業団として高い公益性と専門性を堅持しつつ、法人及び指定管理施設の効率的かつ適正な経営に努め、より一層の地域福祉の推進に寄与する。

2. 重点目標

	項 目	目標年度					目標値 (活動指標又は成果指標)
		28	29	30	31	32	
(1)	第一次中期経営計画及び事業計画に基づき、事業を推進する。						→ 新たな事業の創出
(2)	人材の育成に努める。						→ 研修の充実
(3)	経営の基盤強化に努める。						→ 収支の管理の徹底
(4)	社会福祉法改正に伴う、情報収集及び規程改正等の事務処理を的確に行う。		→				
(5)	指定管理施設の安全管理に努める。						→ 管理マニュアルの整備及び適宜見直し

3. 重点施策・事業 (実施項目)

	重点施策内容
(ア)	新たに作成した、第一次中期経営計画及び事業計画を全職員が周知し、事業団に蓄積された人的・物的資源を活用し、障がい児・者や子ども、老人に関する分野の事業に積極的に取り組む。(新たな事業の創出を推進する。)
(イ)	事業団職員としての資質の向上と、改革改善への意識の高揚を図るために、職員研修を計画的に実施する。また、研修の内製化にも取り組みながら、施設ごとの研修の充実に努めサービスの質の向上につなげていく。
(ウ)	予算・決算の調整及び適正な管理を行い、効率的で透明性のある健全経営に努めるとともに、会計・財務の専門家と定期的な協議を行い、適正な税務申告及び会計処理を行う。
(エ)	指定管理施設の管理には遺漏の無いように万全を期するとともに、利用者の安全を第一に計画的な避難訓練の実施や消火・避難設備等の点検を行う。また、災害時における事業継続計画の適宜見直しを行う。

宮崎市総合発達支援センター

診療部

1. 《運営方針》

障がい児・者やその家族等に対し、障がいが疑われる段階から速やかに適切な支援を実施できるよう、相談、診療、訓練等の円滑な調整や質の向上を目指す。また専門的な知識、スキルを生かし、地域の関係機関への支援の充実を図る。

2. 重点目標

	項目	目標年度					目標値 (活動指標又は成果指標)
		28	29	30	31	32	
(1)	施設体制の充実を図る。						待機期間 3 カ月未満の達成。 全体研修、年 2 回以上の達成
(2)	関係機関との連携強化と支援の充実を図る。						
(3)	新たな事業の創出。						

3-1. 重点施策・事業 (実施項目)

	重点施策内容
(ア)	【人的資源の確保】 ・職員体制の充実による、受診待機期間の短縮を図る。 ・研修体制の充実を図り、職員の資質向上を図る。 ・相談支援チームの創設に向け、準備チームを立ち上げ、運用システム(スタッフの研修計画等)の構築をめざす。
(イ)	【各機関との関係の在り方についての検討を進める】 ・保健・医療・福祉・教育機関との、現在の関係性を維持しつつ、今後の関係強化の在り方について検討を行う。
(ウ)	【各種ニーズに応じた新規事業の創出に取り組む】 ・ニーズの高い学童期支援(小学校低学年)の充実に必要な、診療体制の検討を行う。 ・高齢化の進む居宅重度心身障がい者への支援の在り方について検討を行う。

3-2. 担当業務別 重点施策・事業（実施項目）

【外来】

	重点施策内容
(ア)	【新たなサービスの検討】 土曜日診療の検討を通して、学童期(小学校低学年)支援の充実を目指す。
(イ)	【特殊外来における課題】 精神科 ……医師確保、成人期を踏まえたスムーズな他機関への移行を検討する。 整形外科 ……こども療育センター、大学病院との連携を強化する。 耳鼻咽喉科……他の医療機関受診が困難で、処置も困難な方を受け入れ、隣の歯科福祉センターと協力し、全身麻酔の下での耳処置を行っていく。 (眼科は視能訓練に記載)
(ウ)	【診療録保管場所の検討】 医師増加に伴い、患者数が増加するため、診療録の保管場所の検討を行う。

【視能訓練】

	重点施策内容
(ア)	【検査技術の向上】 ・他院では評価困難で、センターでの評価を希望される方も多いため、様々な障がい特性の理解を深め、検査技術のスキルアップを図る。
(イ)	【他機関と連携強化】 ・明星視覚支援学校と情報共有し、適切な支援を行う。 ・在籍する幼/保育園、学校と協力し、視機能の改善、維持を図る。
(ウ)	【眼科患者の整理】 ・患者が増加しているため、検査・診察が可能な方は他機関を紹介し、新規が受け入れられるようにする。 ・眼科受診を希望されてから1ヶ月以内に予約が取れるようにする。

【理学療法】

	重点施策内容
(ア)	<p>【理学療法職員のスキルアップを図る】</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点支援目標の一つである発達障がい領域の呼吸理学療法の、より高いレベルでのサービス提供を目的に、研修制度を利用した新規資格取得と、資格保持者の資格更新を目指す。 施設内・外の研修を通して、求められる支援スキルの獲得を目指す。(理学療法士各人は、年一回以上の施設外研修への参加を目指す。)
(イ)	<p>【地域生活支援部と連携を図り、福祉・教育・医療・保健分野への貢献を深める】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域のニーズに応えられる支援体制を維持する。(地域支援を優先とし、個別支援のスケジュール調整を行う) 各種福祉機器、および住宅改修等に関する情報の収集に努める。(展示会への参加や、情報誌の購読等を通して実施する) 関係各機関との連携強化に向け、担当者レベルでの情報共有を図る。(複数の機関による支援を受けているケースでは、支援ノート等の活用を行う)
(ウ)	<p>【診療部内他部門との意見交換を通して、新しい支援モデルの提案を行う】</p> <ul style="list-style-type: none"> 居宅重症心身障がい児者への、新しい支援のあり方について、診療報酬見直しの動向を踏まえ、支援モデルの検討を行う。

【作業療法】

	重点施策内容
(ア)	<p>【適切な作業療法支援体制の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別支援の他、グループ支援や他部門との連携支援の方法を検討する 作業療法支援到達目標(年間診療報酬・延人数)を達成する
(イ)	<p>【作業療法支援スキル向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修制度を積極的に活用する(年間1回以上支援法研修への参加) 作業療法部門内でのノウハウ共有勉強会を実施する(月1回以上)
(ウ)	<p>【対外的な支援への積極的な参加】</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼/保育園、学校、行政機関等への支援を実施する(年15回以上) 学童期の支援を研究する

【言語聴覚療法】

	重点施策内容
(ア)	<p>評価枠の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各4名のSTは月4枠の評価枠を確保する。
(イ)	<p>訓練枠の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・医療・福祉・保健機関と連携し訓練を行う。 ・センター内での情報を共有し、再診やカンファレンスにおいて訓練終了や継続を検討・協議する。
(ウ)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内外の研修や勉強会等に積極的に参加する。
(エ)	<ul style="list-style-type: none"> ・難聴外来や摂食・嚥下外来を通して、他職種と連携し支援にあたる。 ・通所部「すぴか」の摂食指導及び障がい種別保育、集団指導、また「宙」の摂食指導において評価を迅速かつ正確に行い指導する。
(オ)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育・医療・福祉・保健機関で行われているサービス（すこやか相談、特別支援教育就学サポート事業、施設支援等）に積極的に参加・協力する。

【心理療法】

	重点施策内容
(ア)	<p>【人的資源の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チームを組んで親子教室（いるかグループ）とそのミーティングを実施することで、スタッフのスキルの習得とフィードバックの場とする。 ・専門的なスキルアップを目指し、定期的にケース検討を実施する。
(イ)	<p>【各機関との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健所のすこやか相談への派遣を行う。 ・特別支援教育就学サポート事業による学校への支援を行う。
(ウ)	<p>【新規事業の創出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いるかグループを過去に利用した保護者をメンターとして、親の座談会を企画する。

児童発達支援センターすぴか

1. 《運営方針》

- ①発達が気になる、または障がいのある幼児に対し、家庭と連携しながら発達支援を行う。
- ②生活や集団でのあそびを通して、基本的な生活習慣の確立や友だちとあそび力をつけることなど、将来豊かな社会生活を送る基礎作りとなる療育を行う。
- ③地域の子どもたちの生活を支援できるよう、保育所等からの研修の受け入れや情報発信を行う。

2. 重点目標

	項目	目標年度					目標値 (活動指標又は成果指標)
		28	29	30	31	32	
(1)	日々の登園や指導計画書等を通して、子どもの発達や健康状態について家庭と共通理解を図り、保護者と共に子どもの育ちを支援する療育環境づくりを行う。						利用者満足度向上
(2)	発達障がい、肢体不自由、視覚・聴覚障がいなどの多様な障がいに対応できるよう、他職種や教育機関との連携を図り、より専門性の高い療育を展開する。						利用者満足度向上
(3)	子どもたちが安全にセンターに通い、あそびや生活ができるよう、送迎を含む保育環境の点検や整備に努める。						事故の発生件数軽減
(4)	積極的に地域の資源を利用し、利用児の生活経験の幅を広げると共に、地域との交流を促す。						利用者満足度向上
(5)	地域で暮らす子どもたちの生活を支援できるよう、保育所等からの研修や実習を積極的に受け入れ、障がいの理解や支援についての情報発信を行う。						実習等の受入れ人数増

3. 重点施策・事業（実施項目）

	重点施策内容
(ア)	家庭と連携した療育体制づくり ・年齢や発達段階、障がいの程度等を考慮した個別支援計画を作成し、スタッフ間での定期的な見直しや、半年毎または必要に応じて保護者との面談を実施する。 ・毎週金曜日の親子保育や保護者学習会、行事の内容充実を図り、保護者の参加を促す。
(イ)	診療部スタッフや教育機関と連携した療育 ・診療部スタッフが定期的に保育や食事場面に参加し、生活やあそびと連動した発達支援を行う。 ・特に視覚障がい児においては、支援学校との連携を図りながら指導内容の充実を図る。
(ウ)	研修会や事例検討会の実施 ・センター内外の研修の参加や、実践を通しての事例検討会を実施する。
(エ)	地域資源（場所・人）との関係促進 ・保育の一環として、地域への外出や施設等を利用する機会を増やす。 ・行事等を通して、ボランティア受け入れを促進する。

指定生活介護事業 「宙」

1. 《運営方針》

重度・重複障がい者がそれぞれの個性を生かし、人との出会いを広げながら、社会人として地域で暮らしていく為の支援を行う。また、生活介護の円滑な運営管理を図るとともに利用者の立場に立った適切なサービスの提供を行う。

2. 重点目標

	項目	目標年度					目標値 (活動指標又は成果指標)
		28	29	30	31	32	
(1)	利用者支援の充実（日中活動） ※重度の利用者や家族のニーズに応じた、多様な日中活動を提供する。 ※他の人々との交流や仲間づくりを通し、生活に広がりをもたせ、より良い生活の場を提供する。						利用者満足度向上
(2)	利用者支援の充実（生活支援） ※重度の利用者支援に対応した、安心・安全な入浴、食事、排泄介助等の生活支援を提供する。						利用者満足度向上
(3)	医療ケアの充実 ※医療ケアの重度化に対応した、専門的な医療ケアを提供する。						利用者満足度向上

3. 重点施策・事業（実施項目）

	重点施策内容
(ア)	重度の障がい者の生活の質の向上 ・アセスメントや調査により、様々な利用者ニーズの把握。 ・ニーズに応じた様々な日中活動の計画・提供。 ・他の人々との交流や仲間づくりを通し、生活に広がりをもたせ、より良い生活の場の提供。 ・重度化に対応できる、スタッフの専門性の向上・育成・強化。
(イ)	重度の障がい者への医療ケアの充実 ・利用者に応じた専門的な医療ケアの提供 ・医療ケアの重度化に伴う、医療スタッフの専門性の向上・育成・強化。

地域生活支援部

1. 《運営方針》

- ①宮崎市及び広域2町における在宅障がい児・者及び家族が、安心して暮らせるように、福祉保健医療サービスの調整を図り、関係機関との重層的な連携により、生活しやすい環境づくりを進める。
- ②障がい児・者相談支援については、宮崎市障がい者基幹相談支援・虐待防止センターとして中核的な相談支援機関の役割を担う。
- ③療育の各種支援事業等を展開し、地域のネットワーク化を推進する。

2. 重点目標

	項目	目標年度					目標値 (活動指標又は成果指標)
		28	29	30	31	32	
(1)	障がいのある方々等の様々な相談に対する情報提供や福祉サービスの利用調整を行い、サービス等利用計画書や障がい児利用支援計画書等の作成を行う。						利用者満足度向上
(2)	宮崎市・広域2町の障がい児者相談支援に係る地域支援体制構築と虐待防止の推進を行う。						利用者満足度向上
(3)	障がい児等療育支援事業を円滑に行う。						利用者満足度向上
(4)	巡回支援専門員整備事業を円滑に行う。						利用者満足度向上
(5)	乳幼児期介護者サポート事業を円滑に行う。						利用者満足度向上

3. 重点施策・事業（実施項目）

	重点施策内容
(ア)	専門性の高い複雑困難な事例への対応 ・他の指定相談支援事業所が担えない専門性の高い複雑困難な事例への対応を行う。
(イ)	計画書作成担当事業所の紹介・案内 ・利用者や市・関係事業所からの相談に応じ、サービス等利用計画書や障がい児支援利用計画書を作成してくれる指定相談事業所の紹介・案内を行う。
(ウ)	他の指定相談支援事業所への助言 ・宮崎市の相談支援体制の強化を図る取り組みとして、他の指定相談支援事業所に対して専門的な助言等を行う。

(エ)	療育の相談支援 ・家庭や施設を訪問するなどして地域を巡回し、障がい児（気になる子ども）やその家族に対する療育相談を行う。また、障がい児（気になる子ども）が通所する施設を訪問し職員に対する助言等を行う。
(オ)	のびのびくらぶ ・乳幼児期の重症心身障がい児（原則3歳未満）とその家族に対して、介護負担の軽減と介護不安・養育不安の解消を目的に、保育機会の提供、相談助言（健康管理・医療・福祉サービス、療育等）、親同士の情報交換（ピアカウンセリング）を行う。
(カ)	宮崎市自立支援協議会への運営協力 ・各種会議に積極的に参加し、相談支援・療育支援のネットワーク化、社会資源の開発を行う。

児童館・児童センター

1. <<運営方針>>

児童に安全で安心できるあそび場（居場所）を提供し、児童の健全育成を図るとともに、職員の専門性を活かし子育て家族への支援を促進する。また、関係機関との連携を図り地域の子育て環境づくりに積極的に取り組む。

2. 重点目標

	項 目	目標年度					目標値 (活動指標又は成果指標)
		28	29	30	31	32	
(1)	子育て支援の充実 ※利用者の主体性を尊重する豊かな遊びの実施（例：乳幼児プレーパーク）						乳幼児利用者数増
(2)	開催行事や講座の内容の充実 ※地域の高齢者の方とのふれあい事業の拡充						高齢者とのふれあい事業を年2回以上開催
(3)	中高生の受け入れ促進 ※異年齢ふれあい交流事業の開催						中高生利用者数増
(4)	児童問題の発生予防と早期発見						
(5)	職員のスキルアップ						

3. 重点施策・事業（実施項目）

	重点施策内容
(ア)	子どもを通じた地域交流・世代間交流の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・地域のイベント（ふれあいフェスタ、地区文化祭等）へ参加する。 ・児童館での行事（こどもまつり・そうめん流し・もちつき大会等）の際の地域ボランティア及び中高生ボランティアへの参加・協力依頼を行う。 ・地域組織（子ども会、幼児クラブ、運営委員会、自治会、地区社会福祉協議会等との連携強化を図る。 ・地域資源を活用した事業を構築（乳幼児プレーパーク等）する。
(イ)	「プレイワーカー」「児童ソーシャルワーカー」としての能力向上 <ul style="list-style-type: none"> ・自己啓発に努めるとともに研修へ参加する。 ・職員の共通理解を深めるため報告・情報共有を行い、全員のスキルアップに努める。（定例職員会議等） ・行政機関や地域の様々な組織と連携を図り、児童問題の発生予防、早期発見に努める。
(ウ)	危機管理の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・環境整備に努める。（施設内外の清掃、遊具の点検、修理の徹底） ・避難訓練（火災、津波、不審者）を定期的実施する。

巡回児童館、ハローキッズルーム、児童クラブ等

1. <<運営方針>>

児童を対象に安心・安全な遊び場、居場所を提供し、様々な家庭環境にある児童に起こりうる問題に配慮する。また、地域における児童健全育成施設としての新たな役割・機能を積極的に果たすとともに、職員一人ひとりが自己研鑽に努め、多様な社会的ニーズに対応する。

2. 重点目標

	項 目	目標年度					目標値 (活動指標又は成果指標)
		28	29	30	31	32	
(1)	遊び・工作内容の充実 ※仲間づくりや社会性を育む新企画 ※児童の創造性を高め、達成感を与えられる新企画、自然物を利用した制作					→	利用者満足度向上
(2)	安心・安全な環境作りと衛生管理の徹底					→	利用者満足度向上 感染症の流行を防ぐ
(3)	児童問題の発生予防と早期発見					→	
(4)	地域福祉の活動の拠点強化 ※地域交流の促進					→	

3. 重点施策・事業（実施項目）

	重点施策内容
(ア)	子どもを通じた地域交流の促進と遊び・居場所の提供 ※中学生、高齢者などの異年齢ふれあい交流会、地域文化祭参加 ※新しい工作の開発
(イ)	プレイワーカー・児童ソーシャルワーカーとしての能力向上 ※研修等への参加・視察 ※職員間、保護者、学校との連携強化により情報の共有化（児童の様子等）を図る
(ウ)	危険箇所や遊具・玩具等のチェックの徹底と感染症等の流行を未然に防ぐ ※手洗い、うがいの徹底、また食品や児童の使用する食器類の管理について方法を統一し、安全に配慮する

老人福祉センター・老人いこいの家

1. <<運営方針>>

高齢者の地域福祉の拠点として、高齢者が充実した豊かな人生が送れるよう健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等の積極的な支援に努める。さらに、高齢者の体力づくりや介護予防、病気予防等を推進し、高齢者の生きがいづくりを総合的に支援する。

また、公益社団法人宮崎市シルバー人材センターと連携し、共同体の強みである「多種の分野に精通する豊富な人的資源」を活かした共同運営を行う。

2. 重点目標

	項 目	目標年度					目標値 (活動指標又は成果指標)
		28	29	30	31	32	
(1)	施設の利用促進						利用者数の増加 5年後10%増
(2)	地域との交流事業の実施						利用者数の増加 5年後10%増
(3)	安全管理の充実						

3. 重点施策・事業（実施項目）

	重点施策内容
(ア)	魅力ある講座の開催、効果的な施設提供、継続的な健康運動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・月1回の主催講座開催(市政出前講座、地域包括センター講話など) ・サークル活動等の充実や、発表の場の確保(敬老会など) ・運動教室の開催(毎日)、市の生きがい運動の実施 ・医療専門職(看護師、理学療法士など)による健康体操及び相談の実施
(イ)	地域団体との交流・促進 <ul style="list-style-type: none"> ・保育所、児童館等との交流事業(芋ほり、餅つき、節分など) ・地域包括センターや民生委員との連携(一人暮らし高齢者の見守り体制確立)
(ウ)	徹底した施設の衛生・安全対策 <ul style="list-style-type: none"> ・浴場衛生管理に精通する専門家の施設検証、研修 ・市シルバー人材センター会員(有資格者)による施設点検